

作りに取り組み、障害者の仕事拡大や、就労支援の場として活用していきたいです。

10 兵庫県但馬

平成22年10月から基金訓練社会的事業者コースコミュニティ就労農山村地域の担い手育成科を実施。使われていなかった小学校を拠点に訓練をしています。この中で菜の花プロジェクトをすることに地元の方からも応援をいただきました。

六方田んぼ(コウノトリ野生復帰を代表する田んぼ地域)では豊岡市1、2番の篤農家と言われる堀名さんに田んぼを借り、指導もしていただき菜の花(品種:ななしきぶ)を撒きました。80歳を超えるらしいのですが、元気でトラクターを乗り回す方です。

この菜の花田んぼを借りるまでには豊岡市の成田さん、由利さんや県農業改良普及員の小谷さんにお世話になりました。

元々サポステ豊岡の親の会に「菜の花を植えたいので田んぼを貸してください」と伝えていました。そうすると三宅の田んぼを貸してくれることになりました。そして地元農家の関岡さんが手伝ってくれることになりました。関岡さんも菜の花ははじめてということだったので、農林水産課の成田さ

んに指導を頼みました。成田さんは専門家である農業改良普及員で菜の花担当がいると言い、連絡をとってくれました。

その後、農業改良普及員の小谷さんに来てもらい講習を受けました。「出来る」と思っていた矢先、普及員さんに田んぼを見てもらうと「じるい」というのです。つまり水の引かない田んぼだから、菜の花は芽を出さないと。

衝撃的な結果、菜の花計画は断念。

しかし、農業改良普及員の小谷さんが諦めませんでした。他の田んぼをあたってくれました。菜の花の経験もある堀名さんに出会えました。この方はいくらでも貸してやると言い、最初は10反とまで言っていました。しかし素人の私たちには無理だろうということで、道路から見栄えのよい6反の土地を借り、農作業も手伝っていただくことになりました。そして油にした後も、神戸の保田先生に売ってくれるという口約束もできました。作業は訓練生で順調に進み今は雪の下です。春の収穫を待つばかりです。



▲みんなで種まき

だいている方もその一人です。

3 「菜の花」を支える人の輪



後継者不足など、農村における高齢化問題は深刻な状況で、荒廃した農地には地域の生産者も困惑しております。その反面、農業に興味を抱く若者たちが増加しているとも言われています。「基金訓練」などを活用して新規就農希望者の発掘、障害を抱えて就労が困難な人たちの働く場としての活用などはわかります。今、私たちが全国で取り組んでいる「基金訓練」も活用して人材やネットワークを広げていくことも必要です。私たちの仲間が埼玉県北本市で取り組んでいる基金訓練「農業実践科」は、地域の農業専門家に依頼してカリキュラムの内容の作成や実際の実技も含めた講師もお願いしています。こうした職業訓練と菜の花プロジェクトを絡めた取り組みも構想していきたいと考えています。参考にして下さい。

また、農業を支えるためにも都市住民による週末ボランティア活動の推進、自然豊かな里山の景観保持を進める環境ボランティアの養成などに取り組みましょう。障害のある人や就労に困難を抱えている人、失業者・高齢者の緩やかな就労にもつなげていきましょう。

4 明るく元気になれる交流事業の開催

農業、農村の荒廃・疲弊は地域においてさまざま

な問題を引きおこしており、深刻な問題が複合的に絡み合っています。「菜の花プロジェクト」はさまざまな人とたちとのネットワークを通じてつくられます。地域や社会の課題と関わり、農的暮らしを考え、立場を超えて交流することが必要です。

「菜の花」の栽培や野菜などの作物栽培は地域の農家の指導を受けるなど、地域の人的資源を生かします。地元の人たちとの協同で「菜の花まつり」の開催、小学校の課外授業などを通じて、楽しい活動にも取り組みを進めています。種まきから収穫、搾油した油を利用した料理実習や交流会など自然と食を考える場になっています。

5 地域に産直所をつくり、菜種油を販売

地域で生産したものを地域で消費する地産地消の考えから「産直所」の設置が大きな役目を果たします。消費者と生産者が協同でつくる菜種油や作物などの販売所が、地域コミュニティの再生を産み、「無縁社会」と言われる現代社会において人と人の新たな関係づくりを育みます。

安全な食料の確保や安心できる食生活をおくるためには、都市部の事業所や事務所の身近な所で食材を販売する直売所を起業したり、自然食品店などへの委託販売で新たな流通システムを確立します。

「菜の花プロジェクト」を全国展開することで、菜の花の生産、搾油などの加工、直売所による販売、そして消費による買い支えまでの「菜の花ネットワーク」自給システムが出来あがります。



ろうきょう菜の花プロジェクト取り組み実績

事業所名	19年度			20年度			21年度			22年度		
	面積(m ²)	採種量(kg)	搾油量(%)	面積(m ²)	採種量(kg)	搾油量(%)	面積(m ²)	採種量(kg)	搾油量(%)	面積(m ²)	採種量(kg)	搾油量(%)
埼玉県北本	50000	1050		50000	1050		50000	1050		50000		
埼玉県深谷	3500	480	100	16500	384		16500	2140		11200		
埼玉県蓮田				2000	50	200	2000	50	200	2000		
千葉県芝山				3000	150		3000	363		21000		
宮城県大崎				300	45		3000	200		1700		
鹿児島県国分							2000	2		1500		
埼玉県坂戸										4000		
兵庫県但馬										6000		
富山県富山										300		
兵庫県尼崎										1000		
合計	53500	1530	100	71800	1679	200	76500	3805	200	98700		

第3章 菜種栽培の手引き

なたねの栽培、そのいろは

日本大学生物資源科学部 准教授 川手 督也

①菜の花となたね

菜の花は日本においては春になると全国各地で見かけるポピュラーな花ですが、植物学的にはナノハナという植物はありません。4枚の花びらが十字形に配列した黄色い花をつけるアブラナ科アブラナ属の黄色い花の通称で、アブラナ属に属するハクサイやカブ、コマツナ、ノザワナや、カラシナ、さらにはキャベツの花はいずれも似通っていることから、全て菜の花と呼ばれる傾向があります。

なたねはアブラナの種子という意味で、菜の花の対に使われてきましたが、今日において植物油に利用するのは、そのうちのセイヨウアブラナ類(学名: B.napus)という種です。以下で、なたねという場合は、セイヨウアブラナ類を指すことにしたいと思います。

②日本におけるなたねの栽培の歴史

日本において歴史的には、主に灯火用として江戸時代から本格的に栽培され始めましたが、この時点ではアブラナ類(学名: B.rapa)という種が使用されました。

その後、明治時代に入り、セイヨウなたねが伝えられ、植物油としての利用が進められていきます。特に、第二次世界大戦後、1950年代までは、食生活の改善や欧米化により植物油の需要が高まるに伴い、栽培が盛んになりました。搾り粕は

肥料及び飼料価値が高く、また、早春の青刈り飼料作物として、鋤込んで緑肥作物として利用されました。

しかし、なたね油が日本で最も消費される植物油になっていったのとは裏腹に、日本におけるなたねの栽培は急速に姿を消していきました。その理由としては、なたねの収益性が低いこと、米づくりにおいて田植えの時期が早期化してなたねが裏作に栽培できなくなったこと、植物油用の安い大豆やなたねなどが海外から輸入されるようになったことなどが挙げられます。今日では、なたねの作付け面積は全国合わせても1000ha程度で、国産の割合は0.04%に過ぎません。需要量のほとんどを外国に依存しており、近年は毎年200万t以上をカナダなどから輸入しています。ちなみにカナダ産のなたねは遺伝子組み換えの品種が使われています。

しかし、なたね油の廃食油をもとにカーボンニュートラルで二酸化炭素の排出を抑えることが出来るディーゼルエンジン用の燃料であるBDFが生産できるようになり、なたねに対する評価が変わってきました。そうした中で、近年、なたねの栽培から搾油、油粕の利用、廃食油を基にしたBDFの製造と利用などなたねの多段階利用による地域循環システムを構築する取り組みが各地で広がりつつあります。また、耕作放棄地対策として、農業機械の利用により省力的な生産が可能ななたねが注目されるようになり、なたねの栽培が再び増える機運にあります。

生等が参加され、その後バーベキューパーティを行いました。炭谷本部長も種をまかれ、仕事を終えてから宮崎副本部長も高岡から駆けつけていただき、楽しい菜の花プロジェクトになりました。11月中旬ころより発芽し、現在は雪の中です。定期的に観測を行い記録に残していきます。



▲なたねまき作業

⑨兵庫県尼崎(尼崎市都市美化推進企業組合)

平成22年度第1回地域労協会議で染谷商店の話を聞いて興味がわき、新しい仕事おこしとして自分たちの組織でもやってみようと思いました。

8月、第1回菜の花栽培講習会に参加し、古谷さんに『とりあえずどこでもいいから菜種をまけ』と言われました。

9月4日ボランティア活動、種まきがどういったものか、尼崎市武庫川河川敷コスモス園にいき、種まきを体験。(約13,000㎡)その後、会長さんに菜の花栽培についての場所提供のお願いや提案。

9月下旬、尼崎市都市整備局公園課へ訪問、提案し、後日連絡があり尼崎市北東の河川敷を紹介(約1,700㎡)されました。

コスモス園については7区画あるうちの1区画でも借りられたらと思っていましたが、コスモスの開花時期と、菜の花の種まきがかぶるので非常に難しいといわれました。

尼崎市北東の河川敷は借りられるという事で話を進めていましたが、その土地は国の管理という事で、市の担当者が国交省に提案してくれました。国の担当者から「菜の花ネットワークはいい提案な

のでもう少し具体的な企画を作って河川管理委員会に話してみてもいいか」ということになり、2010年度の菜種をまく時期に間に合わないという結果になりました。

この間も菜の花や土地の提供についていろいろなところで話し、たまたま緑化事業部が除草作業に入った土地(個人)を借りられる事になりました。(約1,000㎡・元は農地)

11月2日寒くなってきたため、3名である程度、耕運を実施。11月6日晴天に恵まれ、組合員6名、NPO法人風から指導員をはじめ4名の計10名で耕運・種まきを実施(周りの側溝清掃もしました)。12月29日追肥を実施。

借りられた土地は20年ぐらいい前までお米を作っていたため、



▲耕うん機による畑おこし

水はけが非常に悪く、耕運するのにとても苦労した。3台の耕運機を使い、農地を3等分に分け実験することにしました。①耕運・肥料あり②耕運後畝作り・肥料あり③耕運・肥料なし

10日ほどで①~③とも無事に発芽。1ヶ月ほどたち、③の発育がかなり不良。③の発育が不良の為①~③に対し追肥を実施。河川敷や公園などに種をまきましたが、周りに雑草も多く、今の段階では良く分かりません。

尼崎市北東の河川敷に菜の花を植える事を目標に企画を立てたい。今回借りられた土地で菜の花プロジェクトの実績を少しでも作り、市や国に提案し、いずれは尼崎市内を菜の花で黄色にしたいです。菜の花を植える土地についても地主は通年とおして借りてほしいとの事。菜の花刈取後は野菜